

公益財団法人甲南会甲南医療センター

登録医制度及び開放病床利用のご案内

公益財団法人甲南会甲南医療センターが地域の医療機関の皆様と、相互の患者紹介や施設の共同利用を行うことなど緊密な医療連携を図ることで、効率的で一貫性のある医療を提供し、地域医療の向上を図っていくために、甲南医療センターの共同利用と登録医の制度をご案内します。

【 目 次 】

I. 登録医制度	P1
1 登録医について	P1
2 登録医のお申込み方法	P1
II. 共同利用の手順	P2
1 開放病床の利用	P2
2 病院施設の利用	P5
3 研修会等への参加	P5
III. 様式集(第1号～第5号)	P6

2020年4月

I. 登録医制度

当院の開放病床での共同診療や図書室などの施設利用していただくための登録制度

1 登録医について

- (1) 入院中の紹介患者さんに対する共同診療・指導が可能です。また、手術や検査に立会い参加することができます。
- (2) 共同指導を実施した場合、「開放型病院共同指導料」が発生します。
- (3) 紹介患者さんは診断確定後、あるいは退院時に原則として逆紹介させていただきます。
- (4) 病院で開催されるカンファレンス・講演会・研修会等の参加や当院所有の図書や医学資料の閲覧が可能です。
- (5) 登録していただいた場合、登録医証(様式第 2 号)の発行やホームページ・院内へ掲示を行います。
- (6) 甲南会広報誌「甲南通信」を送付させていただきます。

2 登録医のお申込み方法

- (1) 「公益財団法人甲南会 登録医申請書(様式第 1 号)」に必要事項を記入し、記名押印の上、甲南医療センターの患者サポートセンターへ FAX いただきますようお願いいたします。
- (2) 登録の通知
「公益財団法人甲南会 甲南医療センター登録医証」(様式第 2 号)を発行いたします。これで登録医としての手続きは完了です。
- (3) 登録有効期間
登録期間は、認定日の属する年度の 3 月 31 日までとし、辞退の申し出がない場合は、さらに 1 年間延長するものとします。双方に異議がなければ自動更新となります。

開放病床での共同診療や図書室などの施設利用、また、紹介患者さんの円滑な受け入れなどや病院との連携を一層強化するためにも、ぜひ登録いただきますようお願いいたします。

II. 共同利用の手順

1 開放病床の共同利用

(1)入院

①当院に入院ができる診療科は、次のとおりです。

循環器内科、腎臓内科、呼吸器内科、リウマチ科、消化器内科、内科、神経内科、腫瘍・血液内科、緩和ケア内科、放射線科、小児科、皮膚科、精神科、消化器外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、産婦人科、形成外科、歯科口腔外科、

②登録医は、患者さんに開放病床への入院について十分な説明を行い、患者さんの同意を得て「診療情報提供書」に必ず開放病床の利用希望がある旨記入し、患者サポートセンターへ FAX してください。

なお、患者さんの同意書は「開放病床入院同意書(様式第 3 号)」により得てください。

③患者サポートセンターより主治医に連絡を入れます。

なお、①の手続きに先立って、診療科医師に電話で相談していただいても結構です。

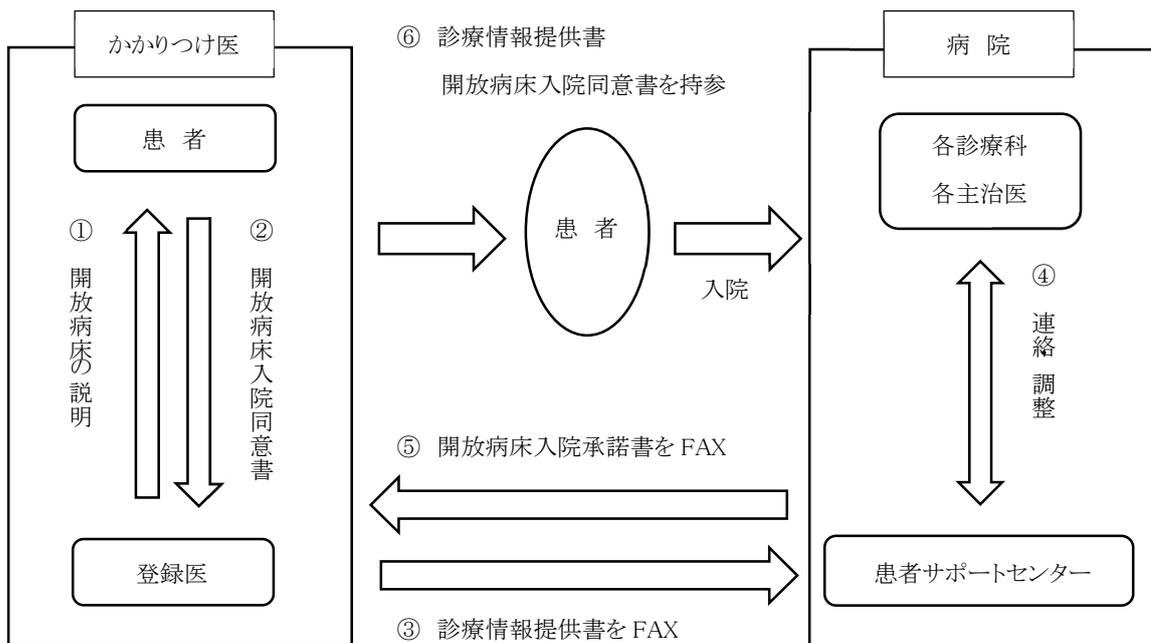
④当院主治医と開放病床看護師長とで入院承諾の調整・決定を行います。

⑤患者サポートセンターからは「開放病床入院承諾書(様式第 4 号)」を登録医へ FAX にてご連絡します。

⑥患者さんには、入院当日に「診療情報提供書」「開放病床入院同意書(様式第 3 号)」をご持参頂き、患者サポートセンターへご提出いただきます。

⑦患者さんがご入院されたことの登録医への報告は、当院患者サポートセンターから FAX で報告します。

●入院手続きフロー



(2) 退院

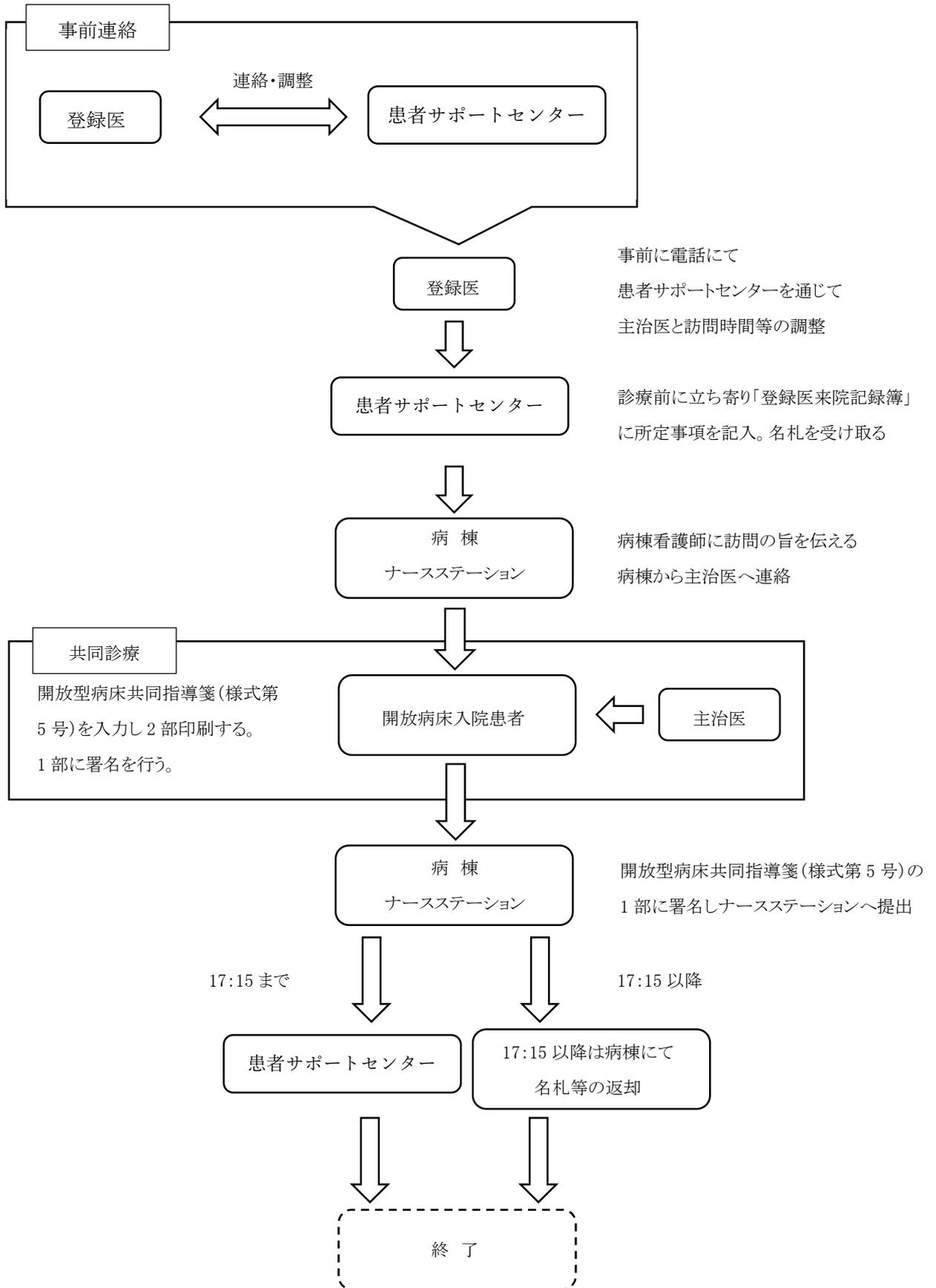
退院は主治医が登録医と協議して決定します。原則、紹介頂いた医療機関へ逆紹介させていただきます。また、退院時に患者さんには病院の診療情報提供書を交付します。

(3) 共同診療・指導

入院患者さんへの共同診療・指導は、以下の手順により行います。

- ① 共同診療・指導は、主治医と登録医が共同で行います。
投薬・注射・処置等の指示を登録医が行う場合は主治医立会いのもとで行います。
- ② 共同診療・指導の実施は、原則平日の 13 時から 17 時までとします。
なお、主治医との合意があればこの限りではありません。
- ③ 共同診療・指導のために開放病床を訪問される場合は、事前に電話で患者サポートセンターを通じて、主治医と訪問時間等の調整を行ってください。
- ④ 登録医は、診療前に患者サポートセンターに立ち寄り「登録医来院記録簿」に所定事項をご記入のうえ、名札を受け取ってください。また、開放病床がある病棟へは名札を着用し、ナースステーションに訪問の旨、お声かけください。
- ⑤ 診療後、登録医は電子カルテ内「開放型病院共同指導箋(様式第 5 号)」に必要事項を入力し 2 部印刷してください。1 部に署名のうえナースステーションへ提出して下さい。残り 1 枚は登録医の控えとしてお持ち帰りください。
- ⑥ 共同利用に伴う診療報酬の請求は、登録医と病院がそれぞれで行います。
登録医は、患者さんの入院が決定した後、開放型病院共同指導料(I)の説明を患者さんに行い、共同診療実施に基づく診療報酬請求について予め了解を得てください。
- ⑦ 訪問終了時には、名札を患者サポートセンターへご返却下さい。
また、お車でお越しの場合は、無料駐車券をお渡ししますので、患者サポートセンターへお申し出ください。

● 共同診療・指導フロー



2 病院施設の利用

(1)利用できる医療機器

放射線検査関連	CT、MRI、RI、単純レントゲン、内視鏡カメラ 等
生理検査関連	心電図、超音波検査、脳波検査、神経伝達速度 等

(2)図書室の利用

登録医は、当院が所有する図書の閲覧・複写が可能です。

(3)研修会等への参加

登録医は、当院が主催する学術講習会、カンファレンス、研修会等に自由に参加することができます。

Ⅲ. 様式集

様式第 1 号	登録医申請書
様式第 2 号	登録医証
様式第 3 号	開放病床入院同意書
様式第 4 号	開放病床入院承諾書
様式第 5 号	開放型病床共同指導箋